

インフルエンザの流行における注意喚起について

感染症発生動向調査における相模原市内のインフルエンザ発生の報告数が、第50週(平成30年12月10日から16日まで)に、1定点医療機関当たり1.30人となり、国立感染症研究所が定める流行の目安である1人を超えましたのでお知らせします。

流行に伴い、感染の更なる拡大が予想されます。

感染予防策として「手洗いの習慣化」や「咳エチケットの徹底」が重要です。また、予防接種は、発症の抑制や重症化予防にある程度の効果が期待できます。

昨シーズンは第47週(平成29年11月20日から26日まで)に流行の目安である1人を超えました。

【感染症発生動向調査について】

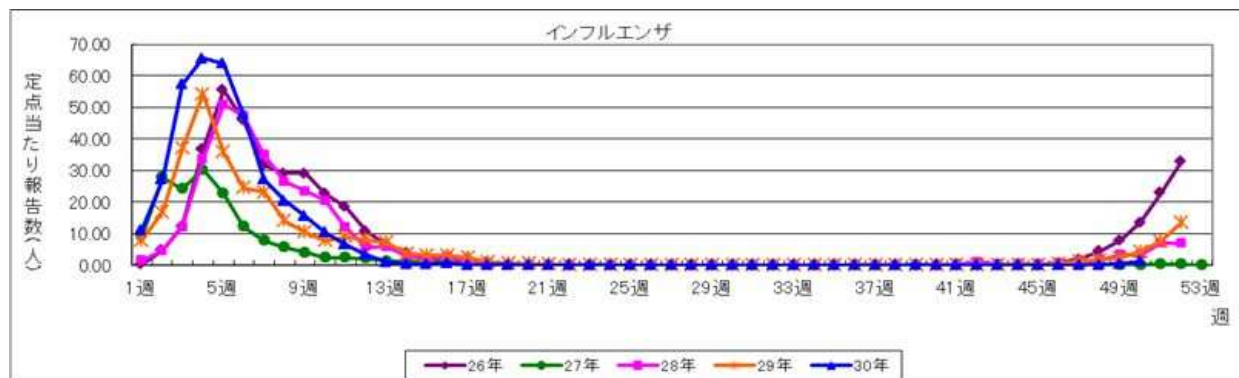
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、定められた医療機関(定点医療機関)における感染症の発生状況を保健所が集計し、国に報告するものです。インフルエンザについては、各定点医療機関が1週間の発生件数を翌週の月曜日に保健所に報告することとなっています。

なお、本市の場合、インフルエンザについては、39か所の定点医療機関(法定の医療機関が23か所、市医師会の協力等による医療機関が16か所)から報告を受けています。

【最近6週間における1定点医療機関当たりのインフルエンザ報告数】

期 間	11/5 ~ 11/11	11/12 ~ 11/18	11/19 ~ 11/25	11/26 ~ 12/2	12/3 ~ 12/9	12/10 ~ 12/16
報告数	0.05	0.05	0.11	0.16	0.49	1.30

【過去5年間の傾向】



【咳エチケットとは】

咳・くしゃみをする時は、ティッシュで口と鼻を覆いましょう。
使用したティッシュはゴミ箱に捨て、その後はよく手を洗いましょう。
咳・くしゃみの症状がある方はマスクをしましょう。

問い合わせ先
疾病対策課 感染症対策班
担当：吉田・貴家(さすが)
電話：042-769-8260(直通)